

白山市河合町地内で発生した地すべりについて

【令和8年3月10日時点(第1報)】

7時40分頃、白山市若原町地内の山肌が一部崩落、8時30分頃、再度崩落しました。

県では現地で緊急調査を実施し、被害が想定される範囲や土砂崩れの規模に関する情報を収集しています。なお、近隣住民の皆さまの避難はすでに完了しており、避難された方への物資の支給等のケアについても現在、対応中です。

現地の状況については、県の農林総合事務所や土木総合事務所、白山市等と連携し、学識経験者や専門の調査会社も入れて調査を進めてまいります。

現在、県道44号小松鳥越鶴来線は通行止めです。